【令和４年度古文書講座　第１講座】

美濃郡代笠松陣屋文書（将軍家茂上洛に関する文書）

令和４年 11 月２日　岐阜県歴史資料館　入江康太

１、文久３年の 14 代将軍徳川家茂上洛

〇寛永 11 年(1634)3 代将軍徳川家光の上洛以来、229 年ぶりの将軍の上洛
　供奉人数は 3,000 人

【経路】

文久３年(1863)2 月 13 日江戸出発、川崎着→　14 日戸塚　→　15 日大磯　→　16 日小田原
→　17 日三島　→　18 日吉原　→　19 日興津　→　20 日駿府　→　22 日藤枝
→　23 日掛川　→　24 日浜松　→　25 日吉田　→　26 日岡崎
→　27 日熱田（佐屋路）　→　28 日桑名　→　29 日四日市　→　晦日亀山
→　3 月朔日土山　→　2 日石部　→　3 日大津　→　4 日二条城
帰路は、同年 6 月 13 日に船で大坂から出発。同月 16 日江戸着。
※上記の経路になるには二転三転した(東海道→軍艦→東海道)

２、今回読む史料

美濃郡代笠松陣屋堤方役所文書「御上洛御用留（堤方）」（2.08-15）

・文久３年（1863）の将軍家茂の上洛に関する美濃郡代岩田鍬三郎と幕府役人・代官との間で交わされた書状などを収める。
・今回読む史料は、文久２年 9～10 月の美濃郡代の手附・手代が出した書状（事務連絡）。
　※手附（てつき）：江戸幕府の下級役人（幕臣）。郡代・代官の配下として幕府領支配の実務を担当。今回の史料では、松本治三郎。
　　手代（てだい）：江戸幕府の郡代・代官の下で雑務を担当した下級役人。郡代・代官が赴任先で村役人や商人の子弟などから採用した。今回の史料では、福田清作。

３、美濃郡代岩田鍬三郎

・美濃郡代：美濃国を中心に幕府直轄領の管轄した地方行政官。笠松に陣屋を置く。
・郡代とは、代官の中でも広い範囲を管轄するもの。
・主な業務内容は地方（年貢徴収を中心とする民政一般）と公事方（警察・裁判に関するもの）。
・岩田鍬三郎は、嘉永４年（1851）10 月 25 日、石見銀山代官から転任し、慶応３年（1867）8 月 13 日に依願退官した。

４、文久２年の流れ（主に「御上洛御用留(堤方)」から）

・6 月頃、幕府勘定所、将軍上洛の先例確認のため、岩田鍬三郎に先例調査を命じる。
・閏 8 月 22 日、幕府勘定奉行、岩田ら郡代・代官 10 名に将軍上洛の内意が出されたことを伝え、上洛業務担当を命じる
・9 月 7 日、文久３年２月に上洛することが発表される（『続徳川実紀』）。
・9 月 18～26 日頃、幕府勘定大島東一郎ら３名、将軍上洛の道橋見分のため江戸出発。
・9 月 27 日頃、幕府勘定奉行根岸肥前守衛奮、将軍上洛の道橋見分のため江戸出発。
・9 月 30 日～10 月 1 日、三河国池鯉鮒宿へ、大嶋東一郎ら３名の岡崎宿・池鯉鮒宿・佐屋宿宿泊の先触れが到着する。池鯉鮒宿問屋は笠松陣屋へ上記の内容を連絡する。

史料一、文久二年九月二十八日付　岩田鍬三郎手附・手代書状

・宛先は、三河国刈谷藩士（藩主は土井大隅守利善（としよし）、2 万 3000 石）。

（内容）

①～②：時候の挨拶。

③～⑦：将軍上洛の内々の意向が示された。美濃郡代岩田鍬三郎は東海道池鯉鮒宿（刈谷藩領）から佐屋路佐屋宿（尾張藩領）までの本陣の修復等を担当する見込みである。

⑦～⑪：9 月下旬頃、幕府の道中奉行衆、目付衆は江戸を出発して宿駅の本陣修復等の調査をする。岩田鍬三郎らは道中奉行衆らが到着する前に池鯉鮒宿に出張するつもりである。

⑪～⑮：美濃国笠松と池鯉鮒宿は離れており、道中奉行衆らの到着に岩田らが遅れては支障がある。そこで刈谷藩から池鯉鮒宿の役人へ道中奉行衆らの通行日が分かり次第、笠松陣屋に注進状を出すよう、申し渡して欲しい。

⑮～⑰：池鯉鮒宿から出された注進状は、宿駅を順送りで笠松陣屋まで届けられるよう、尾張藩へも相談する。

⑲～㉒：差出、日付

㉓～㉔：宛先

・池鯉鮒宿：東海道の宿場。愛知県知立市。

・佐屋路：東海道の脇往還。東海道の宮（熱田）宿と桑名を結ぶ。宿駅は宮・岩塚・万場・神守佐屋。全 6 里の行程。

・佐屋宿：佐屋路（東海道の脇往還）の宿場。愛知県愛西市。ここから乗船して伊勢国桑名に向かう。

（東海道）池鯉鮒→鳴海→宮→（七里の渡し）→桑名…
　　↓　　↑
（佐屋路）　　岩塚→万場→神守→佐屋

史料二、文久二年十月十五日付　岩田鍬三郎手附・手代書状

（内容）

①～②：時候の挨拶

②～③：将軍上洛の内々の意向が示された。

③～④：美濃郡代岩田鍬三郎は、将軍上洛御用を命じられた。

④～⑥：そこで岩田は、上記のことを自分の配下（手附・手代）に各々へ伝達するよう命じた。

⑦～⑧：日付、差出

⑨～㉛：宛先

⑨北方（旗本戸田氏 5000 石）、⑬大垣預所（大垣藩に預けられていた幕府領、7 万石弱）、⑰大垣領分方（大垣藩 10 万石）、㉒多良（旗本高木氏東・西・北三家合計 4300 石）、㉘加納（加納藩 3 万 2000 石）